

第4章 歴史的・文化的環境の保全

第1節 歴史的・文化的環境の保全

1 現状と課題

京都府は、千有余年の永きにわたり都が置かれた地域であり、多くの歴史的・文化的遺産が今に伝えられています。特に、日本の文化財の多くが京都に集中し、府内にある国指定の重要文化財は2,189件と全国で2番目に多く、とりわけ国宝は255件と全国一となっています。内容的には建造物が283件と全国で最も多く指定されているほか、史跡、名勝、天然記念物としての指定も全国有数を誇っています。

なお、府指定、登録等の文化財も、建造物165件、美術工芸品221件、無形文化財5件、民俗文化財101件、史跡・名勝・天然記念物56件、文化財環境保全地区65件、選定保存技術4件の計617件を数えます。

また、地域の自然景観と密接に結びついた歴史的風土を作り出している伝統的建造物群や町並み、史跡・名勝・天然記念物、地域の文化と密接に結びついた民俗芸能や風俗・慣習、また、生活と密接に結びついた伝統産業や伝統工芸などは、京都の環境を形づくる重要な要素であり、京都の貴重な財産として、生活環境や自然環境と一体的に保全し、より豊かなものとして将来に伝えていくべきものであると言えます。

これらと並んで京都の人々が長い年月をかけて育み、受け継いできた自然を無理なく生活に取り入れ、ものを大切にする習慣などは京都の環境を形づくる重要な要素であり、各地の特色を活かした地域文化の振興を図るとともに、人々の暮らしの中で脈々と受け継がれてきた生活文化を改めて点検・見直し、優れた生活文化の発掘と継承を行い、その活用と振興を図っていくことが特に必要です。

2 歴史的風土の保全

①自然と調和した建造物群や町並みの保存

優れた自然や環境と一体をなして歴史的風致を形成している歴史的・伝統的な建造物群を保存するために、府では市町村が実施する「伝統的建造物群保存対策調査」や「重要伝統的建造物群保存地区保存事業」の取組に対し、支援をしています。

②歴史と一体となった自然環境の保全と管理

京都の歴史は、その四季折々の自然や美しい景観などを背景として育まれてきたものであり、これらの文化的環境を守りながらより豊かなものとして将来に伝えていかなければなりません。府では、文化遺産と一体となって歴史的風土を形成し、文化的に高い価値を持つ自然環境を、府民の財産として未来に継承するため、府環境を守り育てる条例に基づき歴史的な自然環境保全地域に指定しています。

これまで、10地域、297.83haを指定し、保全地域を管理する上で必要な案内板・標識類等を設置して来訪者への周知徹底を図るとともに、監視員を配置し、監視・指導を行い適正な保全に努めています。

③豊かな歴史と自然のふれあいの場の創出

歴史的な自然環境保全地域を府民と自然とのふれあいの場として活用するため、自然解説板や休憩施設、散策路の整備を行うほか、自然観察会などを開催しています。

④府文化財保護条例による適切な保存

優れた歴史的遺産と貴重な自然環境が一体となり、文化的にも学術的にも高い価値を持つ歴史的風土・建造物群や町並みを保存するため、府では府文化財保護条例に基づき、文化財の指定・登録や、文化財をその環境と併せて保存するために文化財環境保全地区の指定や、文化財を保存していくために欠かせない技術である選定保存技術の選定を行っています。

16年3月19日には、新たに14の文化財を指定・登録するとともに、文化財環境保全地区1件を決定しました。

表3-25 新たな文化財指定・登録の内容（16年3月19日）

内 訳	件数	指定・登録文化財の内容
建 造 物	4	龍光院（4棟、北区）、大心院（4棟、右京区）、善法律寺（2棟、八幡市）、多久神社本殿（1棟、京丹後市）
美 術 工 芸 品	8	（絵画）紙本著色草花図（20面、宮津市：智源寺） （彫刻）木造慈恵大師坐像（1軀、大山崎町：宝積寺） （工芸品）豊臣秀吉受贈明冠服類（22点、東山区：妙法院） 木造扁額額文「経王堂」（1面、上京区：大報恩寺） （書跡・典籍）諸国寺社勸進帳縁起類（121点、左京区：曼殊院） 春屋妙葩墨跡（1幅、右京区：鹿王院） （考古資料）家形埴輪 土辺古墳出土 附 円筒形埴輪残欠 （1個・一括、京都府：山城郷土資料館） 私市円山古墳出土品（一括、綾部市）
無 形 民 俗 文 化 財	1	亀岡祭山鉦行事（保護団体：亀岡祭山鉦連合会：亀岡市）
史 跡 名 勝 天 然 記 念 物	1	【天然記念物】質志鍾乳洞（管理団体：瑞穂町）
文化財環境保全地区	1	多久神社文化財環境保全地区（京丹後市）
計	15	

表3-26 指定・登録等文化財件数一覧（16年7月末日現在）

種 別	有 形 文 化 財														無 形 文 化 財	民 俗 文 化 財		史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	指 定 登 録 計	小 計	文 化 財 環 境 保 全 地 区 決 定	保 存 技 術 選 定	合 計										
	建 造 物	美 術 工 芸 品								小 計	有 形	無 形																							
		指 定	登 録	指 定	登 録	指 定	登 録	指 定	登 録				指 定	登 録		指 定	登 録																		
件 数	88	77	42	8	38	8	36	9	10	1	31	8	17	1	11	1	185	36	5	0	2	12	19	68	20	0	16	0	15	5	350	198	65	4	617
	165		50		46		45		11		39		18		12		221		5		14		87		20		16		20		548				

また、文化財の保護を図るため、府の指定登録などの文化財について、所有者が行う修理・保存事業に必要な経費の一部を補助し、必要に応じて保護・活用に必要な指導を行っています。

表3-27 事業別補助事業件数（15年度）

区 分	件 数
建造物保存修理事業	9
建造物防災施設事業	4
美術工芸品保存修理事業	5
無形文化財保存事業	1
記念物保存修理事業	1
文化財環境保全地区修理事業	2
計	22

3 地域文化の保存・継承

①歴史的景観の保全

京都独自の歴史的風土・景観等の保全、民俗芸能や風俗・慣習などの伝統文化の保存・継承、さらに地域固有の優れた生活文化を活かす文化活動の機会や文化活動拠点の充実を図るため各種事業を展開しています。

②伝統文化の保存・継承

府内各地に伝えられる民俗芸能や風俗・慣習などの伝統文化を保存・継承するとともに、現代社会の中で新たな関わりを見つけ、次世代に伝える環境づくりを進めています。

その一環として、府緑と文化の基金を活用して、府民が広く古典芸能に親しむ環境の醸成と古典芸能の振興・発展を図る「古典芸能振興事業」、京都府所有の唯一の国宝である東寺百合文書を後世に伝える「東寺百合文書保存事業」及び京都府が所蔵する貴重な資料の保存・活用を図る「京の歴史・文化デジタル発信事業」「京の貴重資料緊急保存活用事業」を実施しています。

また、この基金を活用して、府立植物園では「名月観賞の夕べ事業」を実施し、月を愛でる古来からの慣習を次世代に伝える機会を提供するとともに、自然や家族とのふれあいを推進する取組を行っています。

③新たな地域文化の創造推進

既存の教育・研究機関などとの連携により新たな文化・芸術を生み出していくための基盤づくりを進め、新たな地域文化の創造を推進しています。

府では、豊かな文化的蓄積のもとに様々な舞台芸術が展開されてきた京都の特性を活かし、古典芸能・舞踊・演劇等に相互交流の機会を創り、それぞれの芸術分野の発展を図り、新しい「京の舞台芸術」の創造支援を行う「京の舞台芸術新生事業」を府緑と文化の基金を活用して実施しています。

④文化交流の促進

既存の文化施設を活用して府民と芸術家などとの交流、全国的、国際的な文化交流など多様な取組を促進しています。

⑤「京都・文化の森」づくりの推進

15年度から、世界に誇れる京都の景観づくりを進めるため優れた風致景観の形成に貢献する社寺等の後背林などの整備や、京都の文化財や町家の修復のための用材供給を担う森林の整備を進め、京都の文化振興に貢献する森づくりを推進しています。

4 生活文化の継承・振興

①地域固有の生活文化の再評価及び継承・活用・振興

京都の歴史や自然と深く関わりながら今日まで引き継がれてきた、地域固有の優れた生活文化を再評価して継承、活用、振興を図る仕組みづくりを進めています。

農山漁村地域で活躍される経験豊かな方々が有する農業・林業・水産業に関する伝統的又は優れた生産・生活技能の保存と伝承を目的に、府ではその技能を「農山漁村伝承技能登録・認定制度」により登録するとともに、特に貴重で高度な技能の保持者を「農の匠」・「山の匠」・「海の匠」として認定しています。

これまで378名について技能の登録を行い、うち27名を「京都府農・山・海の匠」として認定しています。

また、これらの方々が生涯現役として、児童生徒への体験学習や地域文化活動の場において広

く活躍し、地域で後継者を育て技能を伝承するための支援をしています。

さらに、平成15年度策定の「いただきます。地元産」プランに基づき、学校給食への地元農産物の利用促進等を通じて食文化や地元農産物を生かした食生活への理解を深める取組を進めています。

②生活文化活動の支援

文化活動拠点の機能の充実を図り、府民・企業・行政などの連携を円滑にして、様々な生活文化活動が展開されるよう支援しています。

③伝統産業・伝統工芸等の振興

我が国の貴重な財産である伝統産業、伝統工芸などの文化的・技術的価値を次代に継承していくための取組を進めるとともに、21世紀のライフスタイルに応じた生活文化創造産業として新たな発展が図られるよう支援しています。